



〈新刊トビックス〉

# 痛みは普遍的なのか—— 『痛みと感情のイギリス史』から考える

伊東剛史

第二次大戦中のイギリスで、痛みを定量的に表現する実験が行われた。被験者の額に高温高熱の光を照射し続け、どの時点で額に痛みが生じるのか、いつ痛みが閾値に達し痛がでるのかを計測する実験だった。痛みを計量可能な物質的現象と捉え、その値に応じた鎮痛剤の処方量を客観的に算出しようとしたのである。

しかし二〇世紀後半には、痛みは感情という主観的な視点から理解され直した。一九七九年、国際疼痛学会は痛みを「実際の組織損傷や潜在的な組織損傷に伴う、あるいはそのような損傷の際の言葉として表現される、不快な感覚かつ感情体験」（日本ペインクリニック学会による訳）と定義した。そこには、痛みにある者の愁訴に耳を傾けるべきだという反省が込められている。

痛みはほぼ誰もが経験する。その意味では、痛みは普遍のかもしれない。しかし、自分の痛みは自分にしかわからない。

歴史のそこかしこに見られる痛みの愁訴が、やはり痛みという経験の普遍性を提起するなら、その愁訴への応答も普遍性の問題を帯びることになる。たとえば、涙を流すことが窮状にある他者への同情を表現するとしたら、それは種としてのヒトに特有の、人を人たらしめる感情表現なのだろうか。進化論者のチャールズ・ダーウィンは、涙涙を一部の動物にも見られる生物学的現象であると説いた。そこから、果たして動物も苦痛にある他者に共感するのかという新たな科学的探求が始まる。

二〇一五年五月、この問いに答える神経医学の実験結果が新聞で報道された。共に飼育されたラットのペアは、片方が水責めにより溺死しそうになると、もう片方が溺れる仲間を助け、さらに溺れたことのあるラットの方がより迅速に援助行動をとることから、ラットにもヒトと同じ共感能力があると証明されたというのである。もちろん、ラットとヒトの間に直ちに共感の回路が開かれ、両者が同じ感覚世界を共有したわけではない。この記事を読んで溺れそうなラットの苦しみを我がものとし、ラットを救うべく行動した人はどのくらいいただろうか。

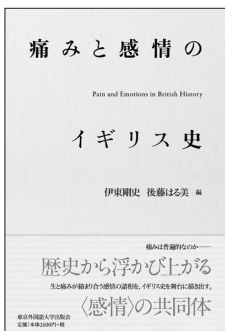
再びイギリス史を遡り一七世紀のこと、痛みとは身体を流れる体液としての情念であり、共感とはその体液の循環を司る心臓を同調させることだと考える世界があった。

ないという命題を真とするなら、痛みの本質は痛みの普遍性を否定するところにある。だからこそ、どうすれば他人に痛みをわかってもらえるかという問いが、逆説的にも人の営みを支え、歴史を通して意味を持ち続けてきた。一七世紀初頭のイギリスで、ある敬虔な領主夫人は痛みをよりよく死ぬための試練として受け止め、その記録を日記に綴った。痛みは、彼女にとって神との関係性において生きられたのである。あるいは、まだDVという概念がなかった一八世紀、夫の暴力に苦しめられた妻が法廷に訴え出た。彼女たちは弁護士を介して自らの痛みを克明に語ることで夫の残忍性を証明し、別居を勝ち取ろうとした。一方、チャリティが貧者の救済を担う一九世紀社会では、困窮者は自らの痛みを無心の手紙に綴り、施しを得ようとした。この頃には、生々しい身体的損傷より、それを耐え忍ぶ様子の方が、救済に値する苦痛だと判断された。

一六五一年八月二二日、クリストファー・ラブという牧師の斬首刑を見物したジョン・オーブりは処刑の瞬間、首筋に激しい痛みを感じた。その痛みは牧師の篤い信仰に正しく同調したことによる、情念としての体液の働きだと受け止められた。同じ世界の理の下に置かれたふたりの身体を、共感の回路が繋げたのである。

痛みの在りようや、共感とは何かについての理解は、当時と今では大きく異なる。その約四〇〇年の移り変わりを、現在と過去それぞれの視点から辿り直そう。そこには宗教と科学、感情と理性の間で複雑に展開する痛みの歴史が見えてくる。「e・11」を経、「Feel me, heal me」の時代に生きるわたしたちは、その歴史に何を感じ、考えるだろうか。

いとう・たかし  
イギリス近代史



伊東剛史・後藤はる美（編）  
痛みと感情のイギリス史  
四六判 上製 368頁  
定価：本体2600円＋税  
ISBN978-4-904575-59-8 C0022